

児童・生徒のみなさんへ
【保護者のみなさまへ】

江戸川区教育委員会

安全な自転車の利用について

令和5年度改正道路交通法の施行により、年齢に関係なくすべての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務となりました。

江戸川区でも、お子さまの大切な命を守るために、自転車利用時のヘルメット着用について啓発しているところです。ご家庭でも、安全な自転車の利用についてお子様にお話いただくとともに、交通事故による被害を軽減し命を守るため、ヘルメット着用について、ご協力をお願いいたします。

自転車利用安全五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

警視庁ホームページより

東京都教育委員会「安全教育・防災教育ポータルサイト」
で、以下の動画を視聴できます。



「ヘルメットOK?かぶってGO! withOWV (学生編)」

(生活文化スポーツ局都民安全推進部)

自転車用ヘルメット着用啓発動画「ヘルメットに救われた命」

(警視庁交通総務課)

自転車通学時のヘルメット着用の必要性や着用上のポイント

(一般財団法人日本交通安全教育普及協会)

みんなヘルメットプロジェクト

(警視庁交通総務課)